

量の見込の算出（国の「手引き」による考え方）

（1）家庭類型の種類

アンケート調査結果を活用し、まず、対象となる配偶者の有無、父親・母親の就労状況から「家庭類型」を求める。家庭類型の種類は、タイプ A からタイプ F の 8 種類となっている。

なお、保育の必要性の下限時間は、現行制度の入所要件（3日・4時間以上）から 48 時間を下限値として取り扱った。

図 家庭類型の種類

父親		母親		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
				120時間以上	48時間(P)以上120時間未満	48時間未満(P)	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB		タイプC		タイプC'	タイプD
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC		タイプE			
	48時間(P)以上120時間未満	タイプC'		タイプE'			
	48時間未満(P)						
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない				タイプD		タイプF	

中央区の3日・4時間以上の入所要件から、月48時間を下限値として扱う

表 家庭類型の種類

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプ A	ひとり親家庭（配偶者無し）
タイプ B	フルタイム×フルタイム
タイプ C	フルタイム×パートタイム （就労時間：月 120 時間以上 + 48 時間～120 時間の一部 ¹ ）
タイプ C'	フルタイム×パートタイム（短） （就労時間：月 48 時間未満 + 48 時間～120 時間の一部）
タイプ D	専業主婦（夫）
タイプ E	パートタイム×パートタイム （就労時間：双方が月 120 時間以上 + 48 時間～120 時間の一部）
タイプ E'	パートタイム×パートタイム（短） （就労時間：いずれかが月 48 時間未満 + 48 時間～120 時間の一部）
タイプ F	無業×無業

¹ 就労時間：48 時間～120 時間の一部の区分け

3～5歳：平日定期的にご利用している教育・保育の事業で「幼稚園」を利用しており、今後の希望でも「認可保育所」「認定こども園を選択していない」方をタイプ C'・E' に分類し、それ以外をタイプ C・E とした。

0～2歳：定期的に教育・保育の事業を利用している方については、「保育の事業」を利用している方をタイプ C・E とし、現在利用していない方は、今後の希望で「保育の事業」を希望した方について、タイプ C・E とした。

（2）現在の家庭類型から潜在的な家庭類型への推移

手順1

現在の家庭類型

父親・母親の就労状況を聞く項目の回答により、家庭を右図のとおり類型化

父親		母親		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
				120時間以上	48時間(P)以上120時間未満	48時間未満(P)	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB		タイプC		タイプC'	タイプD
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC		タイプE			
	48時間(P)以上120時間未満	タイプC'		タイプE'			
	48時間未満(P)						
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない				タイプD		タイプF	

手順2

潜在的な家庭類型

今後の（母親の）就労希望の回答により、各類型の家庭数を補正

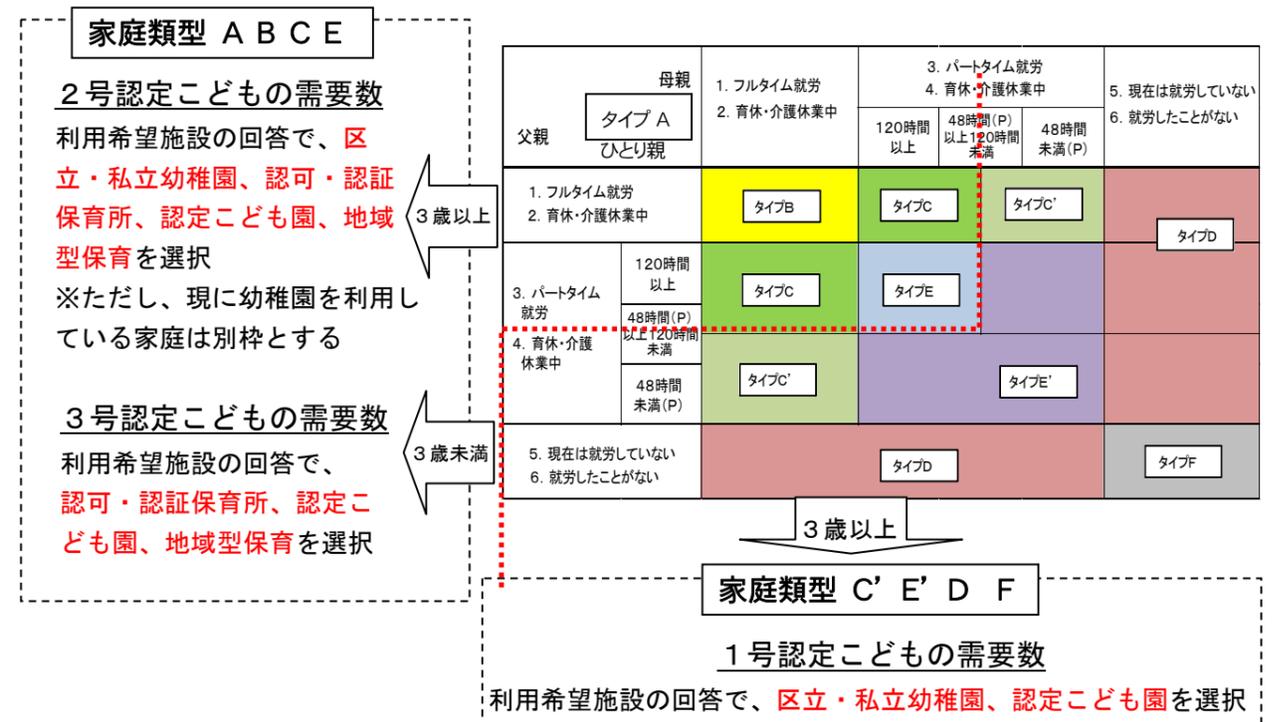
例：右図では、①パートタイムからフルタイムへの希望や、②無業からフルタイムへの希望のイメージを例示

ステップ 1, 2 の作業により、潜在的な家庭類型を設定

※この図は、手引きの考え方を例示したものであり、実際にはさらに複雑である。

（3）家庭類型と事業との関係

（2）で抽出した潜在的な家庭類型について、利用希望施設の回答により認定区分の算出を行った。



（4）量の見込の算出

